

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年3月28日
【会社名】	株式会社アーレスティ
【英訳名】	AHRESTY CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高橋 新一
【本店の所在の場所】	愛知県豊橋市三弥町中原1番2号
【電話番号】	0532(65)2170(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員管理本部長 成家 秀樹
【最寄りの連絡場所】	東京都中野区本町2丁目46番1号
【電話番号】	03(6369)8660(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員管理本部長 成家 秀樹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

1．連結子会社への債権放棄

(1) 当該事象の発生年月日

2025年3月27日（取締役会決議日）

(2) 当該事象の内容

当社の連結子会社であるアーレスティウイルミントンCORP.は、人材の離職率高止まりに伴う生産性の悪化、人件費等の製造コストの上昇等により厳しい経営環境が続いており、同社の2025年3月期において債務超過が見込まれております。

同社は、大手の自動車メーカーや自動車部品メーカーの米国工場にダイカスト製品を供給する北米2拠点の一角を担っており、これまでも製造や品質改善に軸足を置いた再建支援策、増資・貸付等の金融支援策による資金繰りの安定化に努めてまいりました。今後、日本側からの支援も強め、同社の製造や品質の改善継続に加え、製品ポートフォリオの適正化、製品価格の適正化等の一層の推進を図ってまいります。さらなる財務体質の健全化と対外的信用力の強化を図るためには債務超過の解消が必須であると判断した結果、同社への貸付債権33,000千米ドルを放棄することを決議いたしました。

(3) 当該事象の損益に与える影響額

当該事象により、2025年3月期の個別決算において、関係会社債権放棄損約50億円を特別損失として計上いたします。なお、当該関係会社債権放棄損は連結決算においては消去されるため、連結損益への影響はありません。

2．関係会社株式評価損の計上

(1) 当該事象の発生年月日

2025年3月27日（取締役会決議日）

(2) 当該事象の内容

上記1．連結子会社への債権放棄に記載の通り、当社が保有するアーレスティウイルミントンCORP.株式の実質価額が著しく下落していることから、当該減少額を関係会社株式評価損として特別損失に計上いたします。

(3) 当該事象の損益に与える影響額

当該事象により、2025年3月期の個別決算において、関係会社株式評価損約7億円を特別損失として計上いたします。なお、当該関係会社株式評価損は連結決算においては消去されるため、連結損益への影響はありません。

以 上